

2006

7

No.14



広報

阿波

AWA CITY CONTENTS

イベント特集 阿波市の“なつ” 2~3	
土成小学校プール完成	4
阿波市ケーブルネットワーク	5
チャレンジデー結果報告	6
徳島県表彰受賞者	7
国民年金・国民健康保険税	8
住宅用火災警報器	9
戦没者追悼式	10
各種お知らせ	11~15
阿波探訪シリーズ3	16
図書館カレンダー	17
健康だより	18~19
広報クイズ・編集室	20

あすに向かって 人の花咲くやすらぎ空間 阿波市

URL <http://www.city.awa.lg.jp> E-mail info@city.awa.lg.jp

の“なつ”



踊りと「夏」を感じさせるイベントが盛りだくさん。
 った夏休みがやってきます。
 体験イベントに参加してみませんか。
 会うことができますよ。

7/23(日) 第2回 どなり夏まつり 宮川内ダム公園

先着200人様に、ぶどうかジュースを進呈!

●ブラックバス釣り大会

7:00~11:00
 参加費500円
 賞品・参加賞あり。



《参加者募集》

7/18まで

- 手打ちうどん教室 10:00~14:00 参加費500円
- ペットボトル飛ばしっこ 10:00~製作 14:00~計測
炭酸飲料のペットボトルをご持参ください。
- 機関車トーマスに搭乗しようよ! 10:00~15:00
- バルーンアート 12:00~と14:00~
- ウナギのつかみどり・ウナギ釣り
12:30~と14:00~ 参加費500円
- キャスティング大会 13:00~15:00
ポイントを決めてルアーを投げ込むゲーム。賞品あり。

※フリーマーケットの出店も募集しています。

【お問い合わせ・お申し込み】

土成町商工会 ☎088-695-4607

7/29(土) 第2回 阿波市納涼祭& 阿波町商工会花火大会

17:00
 開幕予定

阿波市役所駐車場(特設会場)
 悪天候の場合は、翌日に順延
 駐車場:阿波中学校グラウンド

●オープニングパレード(久勝小)

●阿波踊り(読売連・龍虎連)

●納涼市

●打ち上げ花火大会

●鴨島鳳翔太鼓

※詳しくは、新聞折り込み
 チラシをご覧ください。

【お問い合わせ】

阿波町商工会青年部
 (事務局)

☎0883-35-2818



8/17(木) '06 吉野納涼祭 吉野グラウンド(雨天の場合は 吉野スポーツセンター)

●お楽しみ大抽選会

●阿波踊り大会

●歌謡ショー

【お問い合わせ】

吉野町商工会
 ☎088-696-4712



8/14(月) 阿波踊り大会 ●市場地区:市場図書館前広場 19:30~22:30 ●八幡地区:八幡神社境内

雨天の場合は中止

地元龍虎連をはじめ、誠長連、もっこ連、高越連、とんび連、豆狸連、読売連などが乱舞をくり広げます。

※市場地区踊り会場では、阿波踊り指導や飛び入り阿波踊りなどもあります。

●大俣地区:紅葉庵(阿波市岡) 大俣郵便局北へ100m

16:30~ ビンゴゲーム大会・模擬店
 19:00~ 阿波踊り大会

【お問い合わせ】

市場町商工会 ☎0883-36-5577

8/19(土)

16:30開幕





阿波市

いよいよ夏本番! 屋台、花火に阿波そして、子どもたちには、待ちに待ったこの夏は、子どもたちといっしょに子どもたちのいきいきした顔に出阿波市の夏の行事を紹介します。

地域ふれあい体験事業(7月・8月)

日	時間	内容	実施場所	対象
7月9日(日)	13:30~15:30	ふれあいガーデニング教室	林公民館	小学生と一般 先着50人
7月23日(日) 8月6日(日)	13:00~15:00	親子ふれあい陶芸教室(形作り) 親子ふれあい陶芸教室(色付け)	市役所横陶芸教室	小学校低学年と保護者 先着15組
7月28日(金)	9:00~14:00	技の館へ行こう!! (藍染め・うどん作り体験)	上板町技の館 (貸し切りバスで行きます)	小学校4,5,6年生 先着40人

【お問い合わせ・お申し込み】

阿波伊沢公民館 ☎0883-35-2152 / 阿波久勝公民館 ☎0883-35-2026 / 阿波林公民館 ☎0883-35-2078

大俣自然観察会(7月・8月)

日	時間	内容	実施場所	対象
7月8日(土)	9:00~12:00	夏のトンボの観察会	ビオトープ相栗	小学生と保護者
7月23日(日)	9:00~12:00	水生昆虫の観察会	日開谷川	小学生と保護者
8月10日(木)	8:00~17:00	鳴門の海の動植物の観察会・ 大塚工場見学	鳴門市	小学生と保護者 希望者は申し込みが必要です。
8月20日(日)	9:00~12:00	蜘蛛(クモ)の観察会	公民館周辺、公園	小学生と保護者

※講義は市場大俣公民館で行います。参加される方は、大俣公民館へお集まりください。

【お問い合わせ・お申し込み】

市場大俣公民館 ☎0883-36-2284

吉野ウォーターパーク利用開始!

■利用期間 7月1日~8月31日

※8月15日は機械点検のため休業
※天候により休業する場合があります

■利用時間区分

1日2回の入れ替え制です。

○ 9:00~12:00

○ 13:00~16:00

■利用料金(1区分3時間)

一般(15歳以上)	500円
学生(小・中学生)	250円
児童(就学前児童)	100円
児童付添保護者	200円

※児童の入場の際には、必ず保護者が同伴してください。

■場所

阿波市西条字大西60番地1
阿波市吉野支所西側



【お問い合わせ】

阿波市教育委員会 社会教育課
☎088-696-3969

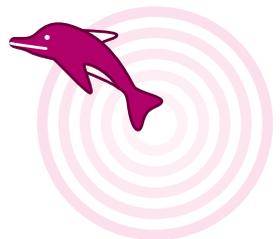
※ここに掲載した内容は予定ですので、変更される場合があります。
※写真は、イメージなので実際とは異なる場合があります。



土成小学校プール改築工事完了

「わたしたちのプールがきれいになったよ！」

6月12日 土成小プール開き



昨年から改築工事が進められていた土成小学校のプールがこの春完成しました。

狭く暗かった更衣室は広く明るくなり、冷たい水に体をつけなければならなかった消毒槽は、最新のシャワー設備に変わり、快適に水泳ができるようになりました。

六月十二日の体育の授業からプールの使用が開始され、新しくきれいになったプールで泳ぐのを今か今かと待ちわびた子どもたちは、先生の指導のもと気持ち良さそうに泳いでいました。

これからは、子どもたちの歓声が響く楽しい水泳が行われそうです。

工事の概要

事業名 土成小学校施設整備事業
事業費 七千九百二十六万円

プール

FRP製

水面積四百平方メートル

二十五メートル×六コース

小プール七十五平方メートル

管理棟

RC造八室（更衣室、便所、機械室等）

床面積百二十二平方メートル

財源内訳

国庫補助千五百七十八万六千円

（公立学校施設整備費・学校体育諸施設補助）

地方債 三千四百三十万円

（義務教育施設整備事業債）

基金 二千九百七十四千円

（教育施設整備基金）

阿波市ケーブルネットワーク加入促進期限、今月31日まで!!

旧吉野町・旧阿波町にお住まいの個人・事業者の方へ

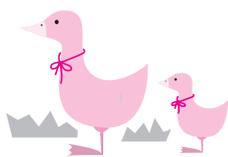
ケーブルテレビの加入促進期間の締め切りが今月31日(月)と迫ってきました。お申し込みはお済みでしょうか？
加入を希望される方は、加入促進期間である今月中にお申し込みください。今なら加入負担金が20,000円です。この期間を過ぎますと加入負担金が通常の80,000円となりますので、この機会にお申し込みください。
加入申込書がお手元に無い場合は、阿波市ケーブルネットワーク、各支所地域課、阿波市役所まちづくり推進課に備えてありますのでお取り寄せください。また、加入の際には、加入申込書の記載例を必ずお読みください。
※集合住宅のオーナーさまについては、オーナーさま一括契約（専用申込書）となります。
※病院・ホテル等の加入は、加入申込書のほかに専用の申込書が必要となります。

旧土成町・旧市場町にお住まいの個人・事業者の方へ

現在、ケーブルテレビに加入されていない方の新規加入申し込みの受け付けを行っています。こちらについても、加入促進期間の締め切りが迫っております。加入申し込みがお済みでない方は、お早めをお願いいたします。
加入方法は、阿波市ケーブルネットワークまでお問い合わせください。
なお、今回お申し込みいただいた方は、18年度については、既存エリア内の整備となり、19年度において光ケーブルの整備工事を行います。
※旧土成町・旧市場町で既存のケーブルテレビに加入され、そのまま継続される方は、今回の加入申し込みおよび負担金の必要はありません。

ケーブルテレビに関するQ & A (これまでに寄せられたご質問の中から、多いものを選択しました。)

- Q 引き込み1加入とはどんな状況のことですか？
A 同一敷地内でその建物の所有者に関連があることが基本です。
- Q 母屋に接した納屋の中の1部屋にテレビを引き込みたいのですが、母屋の1加入とは別に、もう1加入必要ですか。
A 同一敷地内であれば、1加入のみで、分配することが可能です。
- Q 居宅とは離れた場所に、店舗、また別の場所に工場を所有しています。加入したいのですが、加入負担金は一つで良いですか。
A いいえ。この場合すべてに加入が必要ですので、3口の加入届け出が必要です。
- Q 居宅とは別に、離れを建設したいと考えていますが、完成は3年から4年後ごろと思っています。いつか分かりませんが、加入だけしておくことはできますか。
A 存在しない建物を対象にした、加入はできません。



お問い合わせ 阿波市ケーブルネットワーク

阿波市土成字丸山1番地1
阿波市土成支所1階 情報ネットワーク課内
☎088-695-5350

地域住民の理解と協力により、罪を犯した人や 非行に陥った少年の更生を支える 第56回社会を明るくする運動

法務省主唱の第56回“社会を明るくする運動”は「地域住民の理解と協力によって、罪を犯した人や非行に陥った少年を支える」を重点目標にさまざまな運動が展開されます。

すべての国民が犯罪の防止と不幸にして罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため全国的に7月1日から1カ月間実施されます。

近年、少年による凶悪重大な事件が相次ぎ、また、いじめや不登校、ひきこもり等が大きな社会問題になっています。

これらの事件を未然に防ぐため、地域住民の理解と参加により、家庭、学校、職場および地域社会が一体となって失われつつある社会的連帯感をよみがえらせ、犯罪や非行を誘発しないような社会づくりが必要です。

少年の非行防止と非行に陥った少年の更生を助けるため、温かいご援助とご理解をお願いいたします。

阿波市 各地区保護司会

阿波市チャレンジデー結果報告

ご協力ありがとうございました

	阿波市	VS	田川市
人口	42,861人		53,041人
参加者	9,358人		29,621人
参加率	21.8%		55.8%

多くの市民の皆さんが参加したチャレンジデーでしたが、福岡県田川市に敗れてしまいました。関係協力者の方には、多くの方に参加を呼びかけていただき感謝しています。

今回の反省を生かし、皆さまの「健康づくり」のきっかけとなるよう次回に向けがんばります。

※統一ルールにより、人口は平成18年2月1日現在のものです。

市民の皆さんが、多くの種目に参加しました!



チャレンジデー グラウンドゴルフ大会結果			
団体の部	優勝	身障者チーム 桑村美博、藤本安男、選道男 安丸キシ子、四宮貞夫、手塚勝	個人の部
	準優勝	市場西A 須浪千恵子、近藤和名子、一村隆雄 大川五月、山下新市、井川晴夫	
	第3位	共愛クラブA 楠守平、市川重延、市川貞雄 小賀野公子、楠喜美枝、川田カラル	
	優勝	手塚勝	
	準優勝	藤本正治	
	第3位	森本晴雄	



夏休み親子テニスの集い

①平成18年8月5日(土) 19:30~21:30

②平成18年8月6日(日) 9:00~11:00

場所：土成緑の丘スポーツ公園 テニスコート

参加料：親子1ペアで、1,000円

参加資格：特に制限はありません。先着順で受け付けます。

●親子ペアでご参加ください。(親子とも初心者でもOK)

●できれば両日とも参加できる方をお願いします。

●靴は、テニスシューズまたは同等品を各自でご用意ください。ラケットは貸出可能(無料)です。

テニスの日

● 9月23日(秋分の日)は「テニスの日」です。

● イベントを開催します。

● テニスができる準備をしてお集まりください。一部参加でも結構です。

● 日時：平成18年9月23日(土、秋分の日) 9:00~16:00

● 場所：土成緑の丘スポーツ公園 テニスコート

● 参加資格：特に制限はありません。先着順で受け付けます。

● ※イベントのみ参加は無料です。

● 詳しいことは1カ月前に、ケーブルテレビや防災無線などでご案内します。

【お問い合わせ】

阿波市教育委員会 社会教育課 体育振興担当
阿波市テニス協会 ☎088-696-3969

徳島県表彰おめでとつございます

地方自治や教育、産業など各分野で功績のあった人をたたえる平成18年度徳島県表彰が6月2日、県庁であり、78人と3団体が表彰されました。

阿波市からは、宮根正典さん（上喜来北原）と板東睦夫さん（高尾）が受賞されました。



板東 睦夫さん
高尾

この間、「税についての作文」の募集のため積極的に学校を訪問し、納税思想の普

板東さんは、徳島県納税貯蓄組合連合会の町・郡市および県役員として、十余年にわたり組合の指導育成、自主納税の推進などに大きく貢献されました。

「税についての作文」の募集のため積極的に学校を訪問し、納税思想の普及啓発などに努められました。「作文を通して税について家族で話し合い、納税の大切さについて考えるきっかけにしてほしい」と、郡市中学校へ熱心な訪問を続けました。納税率の低下が進む現在、納税組合の存在意義は大きいと板東さんは言います。「納税率が少しでも上がるよう、解散した組合への復活の呼びかけや、納税教育の推進など、今後も納税貯蓄組合活動に力を注いでいきたい」と抱負を語ってくれました。



宮根 正典さん
上喜来北原

ひとり暮らしの高齢者や身体に障害のある方を招

宮根さんは、平成二年に市場町ボランティア協会に入会。以後、平成三年には会長に就任し、会員三百余人、八つの専門部会を要する現在の市場ボランティア協会の礎を築かれました。

きもてなす「ふれあいを広める会」開催や施設訪問、今ではすっかり有名になった「キバナコスモス」や「シバザクラ」の花づくり、環境意識を高める「エコカルタ」作成など、協会の活動は多岐にわたります。「会員皆さんと一緒にいただいた賞であると感謝しています」と宮根さん。「子育てや子どもの見守りなど、ボランティアのニーズは時代とともに変わっていきます」。宮根さんの忙しい日々は、これからも続きそうです。



毎年「六月一日」を「人権擁護委員の日」と定め、全国の人権擁護委員が積極的に啓発活動を行っています。阿波市においても人権擁護委員が参加して人権相談と人権啓発を行いました。人権相談は、午後一時半から午後四時まで、吉野地域福祉センターと市場総合福祉センターで行いました。街頭啓発は、午後五時から、ファミリー両国土成店、御所の郷、ショッピングプラザアワーズ、デイリーマートウインズで行い、多くの方とふれあい、周知することができました。また、五月三十一日には土成地区人権擁護委員が、御所

「六月一日人権擁護委員の日」 人権相談・人権啓発を行いました



小と土成小、土成中学校に「人権の花」としてサルビアとポーチュラカの苗、人権啓発用シールをはったプラント等を配布しました。

この運動は、子どもが相互に協力し合いながら「人権の花」を栽培することによって、子どもの情操をより豊かにし、生命の大切さや相手に対する思いやりの心をはぐくんでもらうことを目的として実施しました。各学校には、花の育成状況を観察するとともに、啓発効果をより高めるため「人権の花」写生大会等の実施を依頼しました。

阿波市人権課
0883(35)7873

国民年金保険料免除申請を受け付けています

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、年をとったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

所得が少ない、失業などの経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合、免除申請が承認されれば保険料の納付が免除となる保険料免除制度を利用してください。

法定免除

障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届け出を行うと免除されます。

申請免除

前年の所得に応じて保険料の全額もしくは一部の納付が免除されます。

審査の際には、ご本人、配偶者、世帯主の各々の所得をみます。免除の基準所得額には、4段階あり、全額免除のほか、保険料の4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部免除があります。

*申請免除には、退職（失業）の特例があります。ご本人、配偶者、世帯主の方の中で申請する年度または前年度に退職した方については、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付すれば、前年まで給与所得があっても保険料の免除が承認される場合があります。

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の計算のときに国庫負担に相当する額が年金額に算入されます。また障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

30歳未満は納付猶予も

30歳未満の方には保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

保険料の納付が困難な場合でも、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格を失わないようにする制度です。

【申請先】 徳島北社会保険事務所または阿波市保険年金課、各支所地域課

平成18年度の国民健康保険税の納期について 国民健康保険税第1期の納期限は7月31日です。

7月は、国民健康保険税第1期分の納付月です。納付書が届きましたら、7月31日の納付期限までに納めてください。1期分送付時に、2期分・3期分・4期分・5期分の納付書を一度に送付しますので、紛失しないようお願いいたします。

なお、口座振替をご利用の方は、7月31日に引き落とします。口座の残高確認をお願いします。

納 期 限		口座振替日
第1期	平成18年 7月31日	平成18年 7月31日
第2期	平成18年 8月31日	平成18年 8月31日
第3期	平成18年10月31日	平成18年10月31日
第4期	平成18年11月30日	平成18年11月30日
第5期	平成19年 2月28日	平成19年 2月28日

【お問い合わせ】 阿波市税務課 国民健康保険税係 ☎0883-35-7810

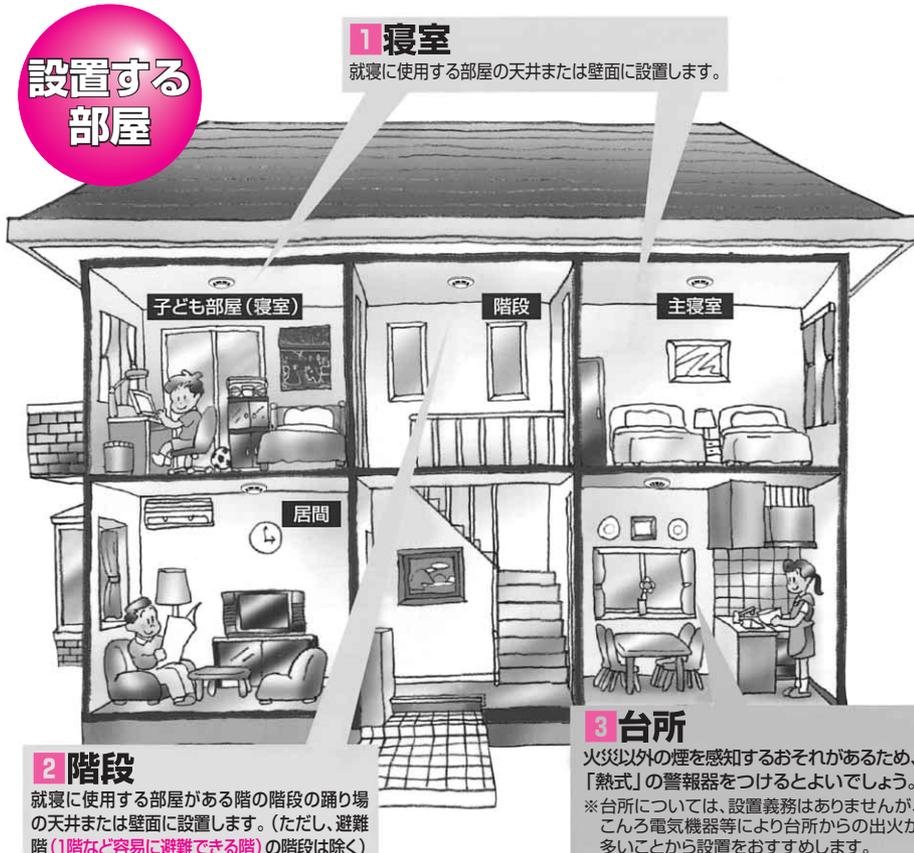
ご存じですか 住宅用火災警報器

火災から大切な家族の生命を守るために、住宅用火災警報器をつけましょう。

消防法および徳島中央広域連合火災予防条例により、すべての住宅に火災警報器等の設置が義務づけられました。

新築住宅は、平成18年6月1日以降着工の住宅から設置が必要です。
既存住宅は、平成23年6月1日までに設置してください。

設置する部屋



1 寝室
就寝に使用する部屋の天井または壁面に設置します。

2 階段
就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井または壁面に設置します。(ただし、避難階(1階など容易に避難できる階)の階段は除く)

3 台所
火災以外の煙を感知するおそれがあるため、「熱式」の警報器をつけるとよいでしょう。
※台所については、設置義務はありませんが、こんろ電気機器等により台所からの出火が多いことから設置をおすすめします。

★3階建て以上の住宅、共同住宅にお住まいの方は、設置の基準が少し異なるので消防署に相談してください。

※1 住宅とは戸建て住宅に限らずあらゆる用途であっても住宅部分が存在すれば設置が必要となります。

購入するにはどうすればいいの？

新築・リフォームの場合
工務店、施工会社にご相談ください。

既存住宅の場合
お近くの電気店・ホームセンター・消防設備機器販売店等にご相談ください。

種類・価格はどれくらいするの？

感知方式(2種類)

寝室・階段・廊下等は、煙感知器
台所は、熱感知器(設置をおすすめします)

電源

電池を使うタイプ・家庭用電源(AC 100V)タイプの2種類があります。

価格

電池タイプは6,000円ぐらいから売られています。家庭用電源タイプは10,000円前後です。(配線・取り付け工事費別)

取り付け方法は？

天井、壁に取り付けます。
※電池型はご自分でも取り付け可能です。

機器購入に関するお問い合わせはこちらに

住宅防火対策推進協議会

<http://www.jubo.go.jp/index2.html>

【上記サイトの販売店リストをご覧ください】

住宅用火災警報器に関するご質問などは、下記の「住宅用火災警報器相談室」へ、お気軽にご相談ください。

☎フリーダイヤル 0120-565-911

受付時間：月曜から金曜までの午前9時から午後5時(12時から1時を除く)(土、日および祝日は休み)

徳島中央広域連合

消防本部消防課予防係…☎0883-26-0119

中消防署予防係……………☎088-695-2149

東消防署予防係……………☎0883-24-1702

西消防署予防係……………☎0883-42-2029

悪質な訪問販売(不適正な価格・無理強い販売など)にご注意

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として不適正な価格(市場価格を超える高額な価格)による販売を行う業者にご注意ください。

(火災警報器は、クーリングオフの対象です。)

悪徳商法の相談…徳島県消費生活センター
消費者110番
☎088-623-0110

国の技術基準に適合しない住宅用火災警報器等は購入しないようにしましょう。

(日本消防検定協会の鑑定品には、「鑑定マーク」がついています。製品を購入される際の目安としてください。)
消防職員は一般のご家庭に住宅用火災警報器を販売することはありません。



民生委員制度創設90周年記念事業全国一斉活動

「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」

地震、台風による風水害、雪害など大きな自然災害が起きている昨今、阿波市民生委員児童委員協議会では「災害時一人も見逃さない運動」を地域に根ざした民生委員・児童委員の一番の活動目標として位置づけ周知を図っています。

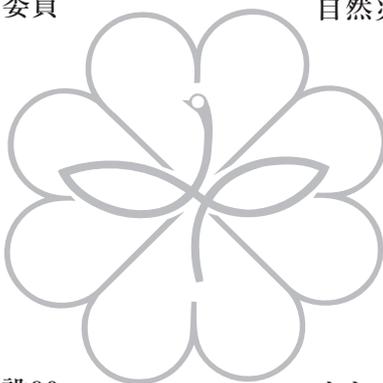
自然災害時には、自力での避難や移動が困難な高齢者、障害者などの方々に対する近隣住民による安否確認や避難支援が、まさに生死を分ける重要な支援活動であることが教訓化されています。

こうした中、民生委員制度創設90周年をむかえるにあたり、全国22万7,000人の民生委員・児童委員が一斉に行う「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」を展開

することになりました。日常的な見守りと生活の支援を通じ、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、障害者、子育て家庭等の要支援者に対する自然災害時の安否確認行動に向けた取り組みについて日ごろから整備をすすめていきます。

災害時におけるニーズ把握や、地域コミュニティーによる安否確認体制・支援体制の構築、防災や災害の規模の軽減に向けた啓発活動などを通して、地域住民や関係機関と連携・協働した安全で安心なまちづくりをすすめることを目指します。

この運動は、平成19年9月まで実施します。



お問い合わせ

阿波市民生委員児童委員連絡協議会事務局（阿波市地域福祉課）

☎0883-36-6811

戦没者追悼式

—五月三十日—

平成十八年度阿波市戦没者追悼式が、五月三十日、土成農業センターで開かれました。

ご遺族代表お二人による献灯（けんとう）があり、式が始まりました。君が代斉唱の後、日清、日露戦争から第一次、第二次世界大戦にかけて、痛ましくも祖国のために戦没された二千八百八柱のご英霊に黙とうをささげました。

市長献花に続き、土成遺族会が遺族を代表して

追悼式を行い、各地区の代表から追悼の辞をいただき、

ご遺族一人一人が白菊を献花し戦没者を追悼しました。

その後、遺族を代表して御所遺族会の尾池会長の謝辞があり、閉式しました。

英霊のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さまのご健康とご多幸を祈念いたします。



阿波市議会議員政治倫理条例の規定に基づく辞退届の公表について

阿波市議会議員政治倫理条例の概要（平成18年4月1日施行）

条例で定められているもののうち、いくつかの要旨を紹介します。

（目的）

この条例は、阿波市議会議員が市民全体の奉仕者として人格及び倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう市民の信頼にこたえとともに、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

（政治倫理基準）

不正疑惑行為の自粛・地位利用金品授受の禁止・市が行う許可、認可又は工事等の請負契約、下請工事、業務委託契約及び一般物品納入契約に関する推薦、紹介の禁止・市職員の採用、昇格又は異動に関する推薦紹介の禁止・企業、団体等からの寄附等を禁止しています。

（市工事等に関する遵守事項）

議員の配偶者、3親等以内若しくは同居の親族又は議員が役員をしている企業及び議員が実質的に経営に携わる企業は、市が行う工事等の請負契約、業務委託契約及び一般物品納入契約を辞退し、市民に疑惑の念を生じさせないよう努めなければならないとしています。

阿波市議会議員政治倫理条例第14条（市工事等に関する遵守事項）の規定に基づき次の企業から辞退届がありましたので公表します。

法人名	代表者名	所在地	関係議員名	議員と代表者名 法人名との関係
(有)笠井工務店	取締役 笠井 豊子	阿波市下喜来293	笠井 高章	子
阿波瓦工業(有)	代表取締役 児玉 敬二	阿波市市場岸ノ下323-10	児玉 敬二	本人
(有)木村興装	代表取締役 木村美恵子	阿波市土成字大木89-2	木村 松雄	妻
(株)弘進建設	代表取締役 森本 師正	阿波市西条字原田116	森本 節弘	父
(株)川 徳	代表取締役 菅野 博文	徳島市南昭和町1-23	江澤 信明	会社役員

【お問い合わせ】 阿波市総務課 ☎0883-35-4111

「男女共同参画」って何だろう？

私たちの身のまわりの事例をもとに、みんなで考えてみましょう。

家庭の中で



母 ママも外で働いているんだから、パパも少しは家のこと手伝ってよ。
 父 料理や洗濯は女の仕事だよ。
 娘 友達のお父さんは、手伝ってるよ。
 父 うちはお父さんのやり方があるんだ。
 パパに文句言う前に、おまえがやればいいだろう。
 女のくせに料理の一つもできなかったら恥ずかしいぞ。

「こんな経験、あるある!」という人、
 「もうこんな時代じゃないよ」という人、
 「別にどっちでもいいんじゃない」という人、
 皆さんの年齢や地域などによって、この事例に対する反応もさまざまでしょう。
 あなたも、この事例について考えてみてください。

男女共同参画は、生物学的には男女に違いがあるということは当然認めたと上で、一人一人の個性を尊重し、多様な選択を認め合い、性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものです。男女共同参画社会について正しく理解することが、男女共同参画社会を形成するための第一歩です。

仕事してるっていう条件は同じ。なのに、なぜ「料理や洗濯は女の仕事」なの？
 パパは納得できる説明をしなきゃ。

仕事をして疲れて帰ってきたパパに、家事までさせるなんてひどいママだなあ。

仕事には休みがあるけど、家事に休みや定年はないよね。「手伝う」んじゃなくて、夫婦で協力しあうことが大事なことだよ。

料理ができないのは「女のくせに恥ずかしい」っていうけど、男性だって同じ。自分の身の回りのことをする能力は、男性にも女性にも同じように必要なことだよ。

誰かの
ひとごと



久勝幼稚園児田植え

6月7日、久勝幼稚園の園児(28人)がもみから育てた稲苗(もち米)で田植えをしました。

阿波町農業後継者クラブの方から植え方を教えてもらい、おうちの人と一緒にみんな泥んこになりながら、一生懸命植えました。

秋には稲刈りをし、おもちをついて食べる予定です。食べるのが、今から楽しみです！



平成18年度 成人式について

阿波市では、平成18年度成人式を来年1月に次のように実施する予定です。

〔場 所〕阿波農村環境改善センター

〔対象者〕昭和61年4月2日から昭和62年4月1日生まれで阿波市内に住民票を有する方。

※ただし、市外に住民票がある方についても阿波市の成人式に参加を希望される方は、阿波市教育委員会 社会教育課までご連絡ください。



あなた自身の成人式をつくってみませんか!!
成人式実行委員を募集します!

平成18年度の成人式を中心になって企画・運営する実行委員を募集します。

新成人の代表として成人式を盛り上げてみませんか?あなたのご応募お待ちしております。

希望者は**阿波市教育委員会社会教育課**までお申し込みください。

〔対象者〕平成18年度の成人式を迎える方で、実行委員会(成人式までに数回ほど予定)にできる限り毎回参加可能な方。

〔募集人員〕16人程度(各旧町で4人ずつ)

【お申し込み・お問い合わせ】

阿波市西条字大西60番地1

阿波市教育委員会 社会教育課

☎088-696-3968

～大俣老人クラブよりお知らせ～

バルトの楽園を見に行きましょう

大俣老人クラブでは、映画バルトの楽園(がくえん)の鑑賞と映画のロケ地を見学し、ホテルランチと露天風呂を楽しむ会を計画し、参加者を募集しています。

開催日 7月11日(火) 午前8時市場大俣公民館をバスにて出発

参加費 一人 4,500円

参加資格 大俣老人クラブ会員

詳しくは、市場大俣公民館 ☎0883-36-2284 までお問い合わせください。



パソコン教室受講生募集

IT講習／(生涯教育推進事業)

【Information Technology】

阿波市では、平成18年度パソコン教室の各講座を次の日程で開講します。

そこで、このパソコン教室の受講生を募集します。今回はまず、①夏期講座の受け付けを始めます。ご希望の方は、阿波市教育委員会社会教育課までお申し込みください。なお、②③については日程調整中につき、今後の広報紙等でまた受け付けのお知らせをしますのでご了承ください。



① Windows の基本操作(夏期講座8月～9月)

☆ワープロ入門(ワードの基本操作)・中級(文書作成・手づくりカレンダー等)

●日 時

8月22日(火)	第1教室 午後1時30分～4時30分まで(3時間)
29日(火)	
9月5日(火)	第2教室 午後7時～10時まで(3時間)
12日(火)	

3時間×4日間=12時間(1講座)

- 定員 第1教室・第2教室 各15人を募集(先着順で定員になり次第締め切ります)
 - 場所 吉野スポーツセンター会議室
 - 対象者 阿波市内に住所を有する20歳以上の方(学生を除く)
 - 受講料 無料
- ※ただし、テキスト代金は受講生負担(実費1,500円ほど)

申し込み方法・お問い合わせ先

阿波市教育委員会 社会教育課まで電話またはFAXでお申し込みください。

FAXでお申し込みの場合は、住所・氏名・年齢・電話番号・希望教室(第1・第2の別)を記入の上、送信ください。

阿波市教育委員会 社会教育課
TEL 088-696-3968
FAX 088-696-3277

② Excel エクセルの基礎コース

秋期講座10月～11月

☆エクセル入門(表計算の基礎)
中級(家計簿を作ろう等)

③ パソコンとインターネット

冬期講座12月～1月

☆インターネットとホームページ
インターネットで電子メールを送ろう

※原則、お一人さま①②③のいずれか1講座の受講に限ります。

この夏、楽しいものづくりにチャレンジ! 親子ふれあいプログラム 参加者募集

生涯学習推進協議会では、この夏、楽しいものづくりにチャレンジしてもらおうと、夏休み中のプログラムとしていろいろな体験教室を開催します。世界に一つだけのオリジナル作品をつくってみましょう!あなたのチャレンジお待ちしております。

☆オリジナルハンカチ藍染め体験

- ◆とき 7月22日(土) / 7月23日(日)
- ◆ところ 吉野中央公民館 / 市場公民館
※両日、午後1:00～3:00まで
- ◆定員 各会場40組(先着順)
- ◆参加費 一人100円(ハンカチ代金)
- ◆対象者 小学生(1～6年生)
※ただし、1～3年生までは必ず親子で参加
- ◆持参物 ゴム手袋・エプロン
- ◆申込締切 7月18日(火)まで

☆親子ふれあい木工教室

- ◆とき 8月5日(土) / 8月6日(日)
- ◆ところ 土成中学校 / 吉野・市場・阿波各中学校
※いずれも、午前9:00～12:00まで
- ◆参加費 無料
- ◆対象者 小学生(1～6年生)
※ただし、1～3年生までは必ず親子で参加
- ◆持参物 かなづち・のこぎり等
(家庭にある方は持参)
- ◆申込締切 7月25日(火)まで
主催: 県建設労働組合 阿波・阿北支部



昨年の木工教室風景

8月行事予定

- ☆親子ビーズアート教室
◆8月10日 / 11日
 - ☆和紙シェード&籐かご
◆8月24日 / 25日
- 8月号で、詳しくお知らせしますが、申し込み、問い合わせは社会教育課で受け付けしております。

○申込用紙 吉野支所社会教育課・市役所本庁総務課・市場、土成各支所地域課 窓口で

【お問い合わせ先】 阿波市教育委員会 社会教育課 TEL 088-696-3968

家庭菜園でトマト、ミニトマトを栽培される皆さんへ!

トマト黄化葉巻病のまん延防止にご協力ください

市民農園や宅地内で家庭菜園を行われている皆さんへお知らせいたします

近年、「トマト黄化葉巻病」という病気が全国各地で発生しており、トマト栽培農家の皆さんは、防除対策に大変苦勞されています。この病気は「トマト黄化葉巻ウイルス」によるもので、感染したトマトは葉が黄化、委縮して成長が止まり（写真1）、収穫ができなくなってしまうます。

また、このウイルスは「シルバーリーフコナジラミ」という害虫（写真2）によって、トマトからトマトへ次々にうつっていきます。

この病気のまん延を防ぐためには、農家はもちろんのこと、家庭菜園でトマトを栽培されている方にも、菜園のトマトに「トマト黄化葉巻病」が発生しないよう、日ごろから菜園のトマトの状態に十分ご注意くださいが必要です。

具体的には、以下に示す対応を行っていただくよう、よろしくお願いいたします。



写真1 トマト黄化葉巻の症状



写真2 シルバーリーフコナジラミ(体長1mm程度)

(具体的な方法)

1. トマトの苗を購入する際は、「シルバーリーフコナジラミ」の付着や病気の症状のない、健全な苗の購入に努めてください。
2. トマト栽培中に、「シルバーリーフコナジラミ」を発見した場合は、すぐに防除してください。
(農薬を使用する場合は、農薬のラベルに記載された使用方法に従うとともに、周辺へ飛散しないよう十分に注意してください。)
3. 病気にかかったトマトは速やかに抜き取り、ビニール等に密閉し枯らしてから処分してください。

〔注1：ミニトマトについても、同様なご注意をお願いします。〕
〔注2：「トマト黄化葉巻病」に感染したトマトを食べても、人間の健康に影響はありません。〕

【お問い合わせ】

川島農業支援センター	☎ (0883) 26-3982	高度支援センター	☎ (088) 674-1922
病害虫防除所	☎ (0883) 24-2217	阿波町農業協同組合	☎ (0883) 35-2027
板野郡農業協同組合	☎ (088) 695-4800		



加工食品の原料原産地表示

20食品群追加されたよ。

平成18年10月2日から、生鮮食品に近い加工食品に、主な原材料の原産地表示が義務づけられます。

新たに義務づけられる20食品群

農産物加工品	乾燥したもの	塩蔵したもの	ゆで・蒸したもの	異種混合したもの	緑茶
	もち	いり落花生・いり豆	こんにやく		
畜産物加工品	味付けしたもの	ゆで・蒸したもの	表面をあぶったもの	衣付けしたもの	異種混合したもの
水産物加工品	乾燥したもの	塩蔵したもの	味付けしたもの	ゆで・蒸したもの	
		表面をあぶったもの	衣付けしたもの		
その他	異種混合したもの(切断せずに詰め合わせたものを除く)				



原材料の表示は正確なの？原産地は正しく表示されているのかしら？などなど、疑問に思ったことは、食品表示110番にご連絡ください。また、製造業者・販売業者の方も原料原産地等表示に関する不明な点があればご相談ください。

なお、農政事務所ではJAS法の普及・啓発を図るため、セミナー等への講師の派遣(無料)を行っていますのでお気軽にお問い合わせください。

【食品表示110番・お問い合わせ】徳島農政事務所地域第二課 TEL0883-25-3131
FAX0883-25-3132



『明るい選挙啓発キャッチフレーズ』を募集します

徳島県では『明るい選挙啓発重点キャンペーン』を広く展開することになり、この活動において使用する『明るい選挙を推進するためのキャッチフレーズ』を募集します。

応募規定

1. 内容 明るい選挙を推進することがイメージできるもので、自作未発表のもの
2. 応募資格 特に定めはありません。
3. 応募方法
官製ハガキまたは電子メールに、キャッチフレーズ・コメント（意図・作品の説明）・住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業（学校名・学年）・電話番号を明記のうえ、ご応募ください。*複数作品の応募も可能ですが、ハガキ・メールともに1通につき1点の応募となります。
4. 応募締切 平成18年8月31日(木) 当日消印・当日受信分有効
5. 表彰
最優秀賞1点【賞状・図書カード(3万円分)】・徳島県選挙管理委員会委員長賞1点【賞状・図書カード(2万円分)】・優秀賞5点【賞状・図書カード(5千円分)】佳作10点【図書カード(2千円分)】
6. 発表 11月ごろ、入賞者本人に直接通知します。

応募先・お問い合わせ

徳島県選挙管理委員会事務局

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

☎088-621-3205

senkyokanri@pref.tokushima.lg.jp

重度・心身障害者に対する医療費助成事業

心身に重度の障害を有する方が社会保険各法による医療の給付を受けた場合の自己負担および入院時食事療養費の自己負担額を助成します。(所得による制限があります) 毎年七月に更新がありますので、該当者には郵送でお知らせします。

一、知的障害者
ア療育手帳「A」と判定された方

イ知的障害者(自閉症を含む)による特別児童扶養手当の一級認定対象児童

二、身体障害者
ア身体障害者手帳一級または二級所持者
三、重複障害者
ア身体障害者手帳三級または四級を所持し、療育手帳「B1」と判定された方

【お問い合わせ】
阿波市長寿障害福祉課

☎0883(36)6812

会計課からのお知らせ

阿波市では、これまで債権者の皆さまに『口座振込支払通知

書』をお送りしていただきましたが、事務の簡素化や経費の節減のため、今年七月から廃止させていただきますので、ご理解のほどよろしく願います。

【お問い合わせ】
阿波市会計課

☎0883(35)7802

市営住宅の申し込みの変更

従来の市営住宅の申し込みは、随時に受け付けをしていますが、今後は、期間を定めて受け付けをします。

募集する団地、戸数、受付期間などは、その都度、広報紙などでお知らせします。

【お問い合わせ】
阿波市管理課

☎0883(35)4117

農地の管理について

最近、遊休地などに雑草が茂っているのが見受けられます。そのまま放置しておきますと病害虫の原因となり、隣接地や周囲の方々に被害が出る恐れがあります。

農地の管理を十分にしていただき、被害の出る前に草刈り等ご協力をお願いいたします。

阿波市農業委員会事務局
☎088(695)5384

「駅前労働相談」を開催します

解雇や賃金不払いなどの労使間トラブルについて、弁護士・社会保険労務士など経験豊かな相談員が解決のためのアドバイスをします。

お気軽にお越しください。

【とき】

平成十八年七月九日(日)
午後一時～四時三十分

【ところ】

ホテルクレメント徳島
五階「桂」

【内容】

解雇・配転・賃金・時間外労働などの労使間トラブル全般について

【相談員】

県労働委員会の弁護士、社会保険労務士ほか

【申し込み】

不要です。直接会場へお越しください。

【相談料】

無料です。

【主催】

徳島県労働委員会

☎088(621)3231

「ちょっとのぞいてみんでえ

ふるさと散策 地元学

阿波の宝箱



四国霊場第九番札所法輪寺から第十番札所切幡寺に至る道中の金屋という所に『小豆洗』と呼ばれる泉があります。この泉には、こんな言い伝えがあります。

昔、旅のお坊さんがこの泉で一夜を明かすことにしました。お坊さんは、泉で米と小豆を洗い小豆ご飯を炊いて食べました。翌朝、お坊さんは旅立ったのですが、近くに住む村

広報阿波四月号より始まったふるさと散策地元学「ちょっとのぞいてみんでえ阿波の宝箱」。今までは、犬墓の大師堂（旧市場町）、岩雲花香の石碑（旧阿波町）を紹介しました。さて今回は、旧土成町に古くからある泉にまつわる昔話を紹介いたします。

◆ 小豆洗

阿波市水田字金屋（旧土成町）

人が泉を通りかかると泉が小豆色に輝いていました。村人は泉に近づいて何度も確かめてみましたが、やはり泉は小豆色をしています。村人はずっとこの泉の近くに住んでいましたが、今までこのようなことはありませんでした。村人は不思議に思い近所の人たちに知らせました。人々は半信半疑で泉に集まってきましたが、泉を見て不思議がりました。そのうち、「昨日ここで寝ていたお坊

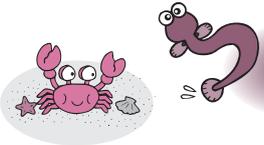
さんはきつと弘法大師さまに違いない」ということになり、この泉を小豆洗と呼び大切に守っていくことにしました。

現在、泉のほとりにはお堂が建っていて、お遍路さんが切幡寺へ向かう途中に立ち寄っています。昔話を知っているお遍路さんが「本当に泉が小豆色に見えるのかな？」と泉をのぞき込む姿が見られます。小豆色に見えるかどうかは、皆さんのご想像におまかせします。



阿波市立図書館 7月のカレンダー

吉野笠井図書館 ☎ 088-696-4686
 土成図書館 ☎ 088-695-5385
 市場図書館 ☎ 0883-36-6455
 阿波図書館 ☎ 0883-35-5101

日	月	火	水	木	金	土
						1 ◎こども映画会 14:00~15:59 (阿波)
2 ◎お話し会 13:30~(市場) ◎おはなしひろば 10:30~11:00 (土成)	3 休館日(全館)	4	5	6	7	8 ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30 (阿波) ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場)
9 ◎こども映画会 14:00~(市場)	10 休館日(全館)	11 ◎ブックスタート (3~4カ月健診対象児)(阿波保健センター)	12	13	14	15 ◎こども映画会 14:00~14:53 (阿波) ◎阿波市読書振興協議会 研修会 10:00~(市場)
16	17 休館日(全館)	18 振替休日 につき休館 (全館)	19	20 ◎ブックスタート (3~4カ月健診対象児)(吉野保健センターひまわり) ◎歴史講座 13:30~(市場)	21	22 ◎ちぎり絵教室 13:00~(市場) ◎おはなし会 15:00~15:30 (吉野笠井) ◎ベルの会のおはなし会 14:00~14:30 (阿波)
23 ◎古文書解読講座 10:00~(市場)	24 休館日(全館)	25	26	27	28 資料整理日 につき休館 (吉野笠井・土成・市場)	29 資料整理日 につき休館 (阿波)
30	31 休館日(全館)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 催し物の お知らせ </div> <ul style="list-style-type: none"> ●第6回藤原康夫油彩展(阿波図書館)7月4日(火)~30日(日) ●植物採集の仕方講習会(吉野笠井図書館)7月21日(金) ●親子おり紙教室(阿波図書館)7月22日(土) ●絵本からうまれたおいしいお菓子作り(土成図書館横 土成中央公民館)7月28日(金) ●ストローを使った笛作り(市場図書館)7月29日(土) 				

◎各図書館より新刊のお知らせ

たくさんの方が図書館に来てくださいますよう、新刊の一部を紹介いたします。

◎阿波図書館

「生きる力を鍛える」	斎藤 孝/著
「昭和のまぼろし」	小林 信彦/編
「栄光なき凱旋 上」	真保 裕一/著
「こぶたのプウタ」	神沢 利子/著
「ももいろ荘の福子さん」	村上 しいこ/著
「決定版節約の裏ワザ知得メモ」	主婦の友社/編
「ぺったん!」	三枝 三七子/著
「とりちゃん」	長谷川 知子/原作

◎市場図書館

「うちの3姉妹」	松本 ぶりっつ/著
「スイッチ」	さとう さくら/著
「女子高生短歌」	エリ/著
「ボン吉の恩返し」	野崎 睦子/著
「ラッコのお寿司屋さん」	西村 由多加/著
「おかあさん 私をささえた母の言葉」	毎日新聞社/編
「ぼくはてんし」	しょうじ みほ/著
「クマちゃんのかさ」	中沖 充彦/著

◎土成図書館

「ディープリンパクト」	島田 明宏/著
「正しい美容法でシミが消える!」	高橋 八重子/著
「カボネ」	佐藤 賢一/著
「標的は花嫁衣裳」	赤川 次郎/著
「ぼくはかさ」	せな けいこ/著
「いちばんのたからもの」	はまち ゆりこ/著
「旅にでた七福神さま」	福井 美智子/著
「モリゾーとキッコロ」	高橋 良輔/著

◎吉野笠井図書館

「陰日向に咲く」	劇団ひとり/著
「眠れぬ真珠」	石田 衣良/著
「浮かれ黄蝶(御宿かわせみ)」	平岩 弓枝/著
「夜の公園」	川上 弘美/著
「棄霊島(上・下)」	内田 康夫/著
「ハリポッターと謎のプリンス(上・下)」	J・K・ローリング/著
「高野優のコードモ★スクランブル」	高野 優/著
「国家の品格」	藤原 正彦/著



子どもの生活習慣病について

生活習慣病は、名前のとおり食生活や運動習慣など、生活習慣の積み重ねによって起こりうる病気なので成人だけでなく、どの年齢層にも発病する可能性があります。

現代は、生活習慣の変化により、動脈硬化が進行中の子どもや、**肥満や高脂血症などの危険因子を持った子どもが増えています。**生活習慣病の芽は、生活習慣が確立する子どもの時につくられるので、**よい生活習慣を乳幼児期の時から身につけましょう。**

★子どもさんが、こんな生活をしていませんか★

- ①寝る時間が遅く、睡眠時間が少ない
- ②家の中でばかり遊び、外で運動することが少ない
- ③ファーストフードなど外食が多い
- ④朝食をぬく、またジュースや甘いものをよく食べる

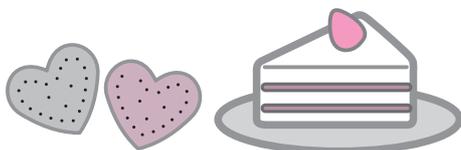
※特にジュース類には、たくさんの糖分が含まれています。

・スポーツ飲料(250ml)	17g
・果汁100%ジュース(200ml)	25g
・野菜100%ジュース(200ml)	16g
・炭酸飲料(500ml)	54g



子どもが1日に摂取する(料理に使われる砂糖や果物も含む)
砂糖の目安は、体重20kgの子どもの場合、1日20gです。

※おやつやジュースを取り過ぎると、エネルギーオーバーになり、肥満につながります。
これからの暑い季節、くれぐれもジュースの飲み過ぎに注意しましょう。



日	医療機関名
1日(土)	阿波病院(内科のみ)
2日(日)	阿波病院(内科のみ)
3日(月)	大久保内科医院(市場)
4日(火)	阿波病院(内科のみ)
5日(水)	阿波病院(内科のみ)
6日(木)	阿波病院(内科のみ)
7日(金)	大野病院
8日(土)	阿波病院(内科のみ)
9日(日)	西川内科クリニック
10日(月)	乾内科外科
11日(火)	阿波病院(内科のみ)
12日(水)	阿波病院(内科のみ)
13日(木)	阿波病院(内科のみ)
14日(金)	赤池循環器消化器内科
15日(土)	阿波病院(内科のみ)
16日(日)	阿波病院(内科のみ)
17日(月)	林内科医院
18日(火)	阿波病院(内科のみ)
19日(水)	阿波病院(内科のみ)
20日(木)	阿波病院(内科のみ)
21日(金)	吉川医院
22日(土)	阿波病院(内科のみ)
23日(日)	水谷クリニック
24日(月)	森下医院
25日(火)	阿波病院(内科のみ)
26日(水)	阿波病院(内科のみ)
27日(木)	阿波病院(内科のみ)
28日(金)	村上医院
29日(土)	阿波病院(内科のみ)
30日(日)	阿波病院(内科のみ)
31日(月)	水谷クリニック

当番医連絡先

医療機関名	電話番号
阿波病院	0883-36-5151
大久保内科医院(市場)	0883-36-3020
大野病院	088-695-2112
西川内科クリニック	0883-35-8080
乾内科外科	088-695-5006
赤池循環器消化器内科	0883-36-6565
林内科医院	0883-35-6226
吉川医院	088-696-2214
水谷クリニック	088-696-5507
森下医院	0883-35-5656
村上医院	0883-35-6410

※当番医あるいは、中央広域連合中消防署(☎088-695-2149)で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。



7月の健康だより

※会場のHは保健センター、Cはコミュニティセンターの略です。

母子・乳児健診／相談

日	受付時間	事業名	会場
7日(金)	12:30～13:00	3歳児健診	土成H
10日(月)	9:50～10:00	育児教室 水遊び・すいか割り	土成H
11日(火)	12:30～13:00	乳児健診	阿波H
	14:30～15:00	乳幼児相談	阿波H
14日(金)	12:30～13:00	2歳児健診	吉野H
20日(木)	12:30～13:00	乳児健診	吉野H
	14:30～15:00	乳幼児相談	吉野H
25日(火)	12:30～13:00	1歳6カ月児健診	阿波H
27日(木)	12:30～13:00	パパママクラス	土成H

予防接種

日	受付時間	事業名	会場
4日(火)	13:00～13:30	BCG接種	吉野H

健康相談 要予約

日	受付時間	事業名	会場
5日(水)	13:30～15:00	健康相談	吉野H
19日(水)	13:30～15:00	健康相談	阿波H

※予約制です。前もってのご連絡が必要です。

献血

日	採血時間	献血場所
7日(金)	9:00～10:30	阿波市市場支所
〃	11:00～12:00	阿波郡東部農協本所
〃	13:30～15:00	市場町農協
〃	15:30～16:30	阿波郡東部農協大俣支所

★自分の健康は自分で守ろう★

“阿波市住民自らの健康づくり” 自主運動グループを紹介します



にこにこクラブ

代表者 村山智江子
☎088-695-2556

- 講師 田中俊夫先生または長谷川典子先生
- 実施場所 土成保健センター
- 参加費用 年間 6,000円
※参加人数によって変更があります
- 実施内容 1回／月 講師と共に
3回／月 自主的運動

ステップ台運動・ラッコ体操
糖尿病予防体操の阿波踊り体操
ストレッチ体操



バーベナ歩こう会

事務局 山田 卓
☎0883-35-3571

- 実施場所 阿波地区内を主に歩く
集合場所は毎回変更
- 参加費用 年会費 1,000円
阿波健康福祉センター窓口にて申込書があります
- 参加内容 毎月第2日曜日午前8時30分集合
約1～2時間ウオーキング
雨の時 第3日曜日



話題ひろば

年間最優秀賞 おめでとうございませう

日本農業新聞「第22回(2005年度)レディー・フォーカス年間賞」の最優秀賞に、阿波市末広の米田道代さんが選ばれました。

受賞作品「大きいお尻」は、去年11月、三野町(現三好市)武大神社の奉納子ども相撲大会で撮影したものの。女の子の目の前に現れた大きなお相撲さん。その大きなお尻を思わず指で押した女の子の無邪



気な表情を、うまくとらえた点が評価されました。徳島新聞「読者の写真コンクール」や「四国の

道路写真コンテスト」などで数々の入賞歴がある米田さんですが、全国規模の受賞、それも第一席は初めてだそうです。「写真の道に誘ってくれた友達と勉強をさせていただいた『さゆうまる』(写真クラブ)に感謝しています」と受賞の喜びを語ってくれました。

広報クイズ

正解者5人に、図書カードが当たるよ!

問題: ①設置が義務づけられた「住宅用火災報知器」。既存住宅は、平成〇〇年6月1日までに設置してください。

②旧土成町にある、弘法大師の伝説が残る泉は「〇〇洗」。

ヒント: 正解は、本紙のどこかにあるよ! 本紙をよーく見てね。

応募方法: はがきにクイズの答えとあなたの住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、また、広報へのご意見・ご感想をお書きいただきご応募ください。正解者の中から、抽選で5人の方に図書カードがあたります。

応募先: 〒771-1792 徳島県阿波市東原173番地 阿波市役所 広報クイズ係

締め切り: 7月20日(木)必着

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。多数の方のご応募、お待ちしております。

6月号のクイズの正解は①24市町村、②市県民税と介護保険料、でした。

ハナショウブ 美しく咲く



6月上旬から中旬にかけて、香美原田の藤倉カネ子さん宅のハナショウブが今年もかれんな姿を見せてくれました。

17年前、訪れたハナショウブ園の見事さに感動し、自宅の田んぼに植えたのが始まり。4月から6月までは、朝から晩まで長靴で作業です。「近所の方が、草取りや花がら摘みなど手伝ってくれるので、今まで続けられました」と笑顔で話してくれました。

編集室

「何かしそうな、いたずらっぽい視線の先に大きなお尻があつて、思わずカメラを構えていたら...」と米田さん。受賞作品の撮影秘話を語ってくれました。▼広報の担当になつて、写真撮影も重要な仕事となりました。が、元来の奥ゆかしい性格(?)が災いして、一歩前に踏み出すことが至難の業。どこか間延びした、何が焦点なのか分からない写真を前に、カメラは任すと相方頼みの日々です。▼いつの日か、絶妙のシャッターチャンスをとらえた会心の作を掲載できる日がくるように、こっそり練習でもしようかと本気で思う今日このごろです。

Table with 2 columns: Category and Value. Title: 阿波市のうごき. Data: 平成18年5月末日現在人口 (住民基本台帳によるもの) 男: 20,532人(+7) 女: 22,166人(-29) 計: 42,698人(-22) 世帯: 14,073戸(+8) 出生: 22人 平均年齢: 46.3歳 死亡: 46人 ()内は前月比

Table with 2 columns: Category and Period. Title: 今月の納税. Data: 国民健康保険税 第一期 固定資産税 第二期 納期限 7月31日(月)